

新居浜市政策懇談会からの地方創生に向けた提言に対する回答一覧

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
1	にいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	ベンチャー企業の育成	市内には住友各社を定年退職した技術者が大勢居る。その人材と起業家（ベンチャー企業）のマッチングを図り、ベンチャー企業の製品開発、販路開拓等を支援する仕組みを検討してほしい。	経済部	今年度から創業支援を重点的に行っているところですが、今後、「にいはま創業コンシェルジュ」が中心となり、創業補助金を新設するなどきめ細やかな支援を行っていきます。
2	にいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	産業振興について	市内中小企業支援を強化してほしい。 (若手従業員の教育、企業間連携、若者向け市内企業紹介イベントの開催、Uターン者就職照会システムの作成)	経済部	<ul style="list-style-type: none"> 若手従業員の教育・・・平成26年度から若年人材の教育をものづくり人材育成協会に委託し、実施をしています。さらに、中小企業振興条例の中に「人材養成事業」を設け、支援を行っています。 企業間連携・・・「新居浜ものづくりブランド」認定企業を中心に、セミナー等を開催するなど、企業間連携の推進を行っています。 若者向け市内企業紹介イベントの開催・・・平成28年度から、市内高校生向けに雇用につながる企業紹介を実施する予定です。 Uターン者就職紹介システムの作成・・・現在、市内中小企業の就職情報を収集しており、まとまり次第、就職情報として公表します。
3	にいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	遊休地への企業誘致	船木の池田の池南側に旧ジャストシステムの遊休地がある。風光明媚で知的企業にとってはいい場所だと思われる。そこへITやコンサル企業等を誘致する。	経済部	当該地は、地域の公園用地として購入しており、企業用地としては、活用が難しい状況です。
4	国際ソロプチミスト新居浜みなみ (新居浜市女性連合協議会)	高校生のためのキャリアサポート	高校生が新居浜で就職できるような地域の企業、店等の紹介を含めた小グループでの話し合いをサポートする。	経済部	平成28年度、市内高校生向けに雇用につながる企業紹介を実施することとしており、その中で、参考とさせていただきます。
5	すいよう作業所 (新居浜市福祉施設協議会)	農業分野における障がい者就労の推進事業	農・福・教連携推進チームを発足させ、農業分野での障がい者就労支援に取り組む。 (障がい福祉サービス事業所利用者と職員による、耕作放棄地・遊休農地を活用した野菜栽培を契機に、栽培技術を蓄積し、障がい福祉サービス事業所の農業参加を目指していく。)	福祉部	障がい者の工賃向上につながる事業であるため、特別支援学校や相談支援事業所、はたらく部会（自立支援協議会専門部会）と連携を図り、スムーズに障がい者が事業所に通えるよう体制を整えます。
6	新居浜市物産協会	産業祭の実施	新居浜市内には市民に知られていない優良企業がたくさんある。 そこで年1回、市をあげて産業祭を実施し活力ある新居浜市をPRする。	経済部	産業祭の開催につきましては、毎年11月下旬に開催されている「にいはま農業まつり」に合わせて実施することが有効ではないかと考えています。 「にいはま農業まつり」には、既に、新居浜市物産協会の商業関係の会員も出展していることから、今後は、主催団体の新居浜市農業協同組合とも協議を行いながら、「産業祭」への発展について検討します。
7	にいはま環境市民会議	地方創生への視点	第3次産業に従事する者への教育システム（専修学校、看護学校など）を積極的に充足（誘致）し、そこで市外の子供も含めて学び、市内に就職できる環境づくりをする。	企画部	多くの若者が本市で学び、就職し、定住できるよう、特に、第3次産業へ従事するための教育機関（専門学校等）の誘致に努めます。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
8	新居浜商工会議所	高度な技術を持つ中核人材を育成するための研修の実施	新居浜高専・住友各社・地元企業より講師を招き、より高度で、住友各社の企業ニーズに沿ったカリキュラムの中核人材育成研修を「ものづくり人材育成協会」で実施する。一定の技術について動画を活用した「見える化」によって、技術の伝承を図る。	経済部	平成27年度から、「ものづくり高度技能伝承事業補助金」を新設し、高度な技術を持つ中核人材を育成するための研修の支援を行っています。
9	新居浜商工会議所	ものづくり業界のニーズに沿った求職者訓練と正社員化支援	製缶・配管・溶接等の基本的な技術の訓練や技能を確保し、就労に繋げる。基本的な知識や技能を習得した人材を確保するとともに、正規社員の増加を図る。「新居浜ものづくり人材育成協会」による求人企業のニーズに対応した「機械加工」や「溶接」などの基礎訓練を実施することにより、基本的な技能を有する人材を養成し、正社員化を図る。	経済部	現在、求職者訓練は「新居浜高等技術専門学校」、有職者訓練は、「ものづくり産業振興センター」と棲み分けを行っています。ご提案の求職者訓練については、本来、高等技術専門学校で実施すべき訓練であると考えていますが、地元ニーズの把握に努めながら、専門学校で実施ができるよう調整を行っていきます。
10	新居浜商工会議所	地元教育機関における建設技術者の養成と若手人材の確保	土木・建築業界の第一線で活躍できる専門性の高い技術者を養成するため、工業高校、高専内へ建築関連の学科や専門課程の創設を県に要望する。	経済部	新居浜市雇用対策協議会の高等学校教諭産業視察の中で、建設業協会から同様の話が出ていることから、新居浜工業高校、愛媛県と協議します。
11	新居浜商工会議所	愛媛大学工学部と連携した実践的な職業教育を行う高等教育機関の誘致及び新居浜工業高等専門学校の7年制への移行	愛媛大学工学部と連携し、国が認定する「職業実践力育成プログラムに該当するような「当市ものづくり業界のニーズに沿った実践的で新たな高等教育機関」を当市に誘致する。また、新居浜高専についても、地域に密着したものづくりの実践的な教育学科の新設及び7年制への移行について、国・県に対して要望する。	経済部	高等教育機関の誘致につきましては、愛媛大学が文部科学省に応募することが必要であり、地域ニーズを踏まえ、大学等と協議を行いながら、今後の対応を検討します。新居浜高専の7年制への移行につきましては、今後の国の動向を見極め、必要に応じ、国・県に対して要望を行います。
12	新居浜商工会議所	いはいま版創業応援プロジェクト1「いはいま版 創業補助金制度による支援」	「いはいま版 創業補助金制度」の創設補助金額：100万円から補助する。ただし、一定以上の雇用や経済波及効果が認められる場合は最大1,000万円補助する。	経済部	意欲ある創業者を財政的にサポートし、地元産業の振興を図るため、平成28年度から、創業補助金制度を創設します。
13	新居浜商工会議所	いはいま版創業応援プロジェクト2「日本政策金融公庫等『創業融資』に対する中小企業振興条例に基づく利子補給制度の創設」	日本政策金融公庫等の創業融資に対する利子補給制度を創設する。地方（地元）での開業を検討しているU I J ターン希望者に対し「日本一開業しやすいまち」であることを情報発信することにより、他地域からの移住・定住が促進される。	経済部	融資利率が低い現状等を踏まえ、まずは、創業補助金による支援に取り組んでいきたいと考えています。
14	新居浜商工会議所	いはいま版創業応援プロジェクト3「創業（予定）者等に対する課題解決支援事業」	創業（予定）者や小規模事業者のあらゆる課題に対応する専門家等による体系的かつ一元的な「トータルサポート無料相談会」の実施	経済部	小規模事業者支援については、新居浜商工会議所と協議するとともに、創業支援については、今後、いはいま創業コンシェルジュの中で、支援方法を検討します。
15	新居浜商工会議所	地域経済の持続的発展に資する小規模事業者支援策の拡充	中小企業振興条例の拡充（小規模事業者が実施する、販路拡大への取り組み、複数事業者の連携した取り組み、雇用の増加、従業員への処遇改善に向けた取り組み、移動販売などによる買い物弱者対策等への支援）	経済部	中小企業振興助成制度の更なる周知を行い、利用の促進を図るとともに、買い物弱者に係る創業を希望する方には、関係機関とも連携して、可能な限り創業支援を行っていきます。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
16	新居浜商工会議所	中小企業従業員の健康診断の実施と生産性の向上	多くの中小零細事業所が健康診断を実施していない現状を踏まえ、中小零細事業所における健康診断結果報告の法制化（行政指導）を図る。	経済部	市による中小零細企業への健康診断結果報告の法制化（行政指導）は難しいと考えていますが、市政だより、商工会議所会報による定期健康診断等の受診についての広報を行います。
17	新居浜商工会議所	ものづくり関連の職人や技能者の顕彰制度の導入	国や県の顕彰制度はハードルが高いため、市独自の顕彰制度を導入する。特許や意匠登録を有していない方で特筆すべき技術力を持つ従業員、技能者を自薦・他薦で募集し、新居浜市、新居浜商工会議所、機械産業（協）等からなる第三者委員会によって認定し、広く情報発信する。	経済部	平成28年度、「新居浜ものづくりマイスター認定制度」を創設し、優れた技術の顕彰等を行っていきます。
18	新居浜商工会議所	公共機関が所有するデータのオープンデータ化	<ul style="list-style-type: none"> 市や公共機関が持つリアルタイムな情報、データの公開及び全国の公共機関が連携したオープンデータへの取り組みを推進 オープンデータを安心して活用できるルール作りと市民からの意見収集 	企画部	平成27年3月から、市ホームページ内に設けた「オープンデータライブラリ」において、統計データなど、市保有情報の一部は公開していますが、今後、市民、企業、団体等の要望も踏まえ、新たなビジネスやサービスの創出にも繋がる環境づくりのため、公開データの拡大、利用しやすいルール作りについて検討していきます。
19	いいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	駅前への飲食店誘致	駅前に夜間も営業している飲食店（食堂）を誘致してほしい。現状は、夜8時にもなると駅周辺は真っ暗になる。	建設部	平成26年度、新居浜駅前への大手ホテルチェーンの進出が決定しました。平成29年春の開業が予定され、今後、宿泊客を見込んだ民間による飲食店の展開が予想されますが、更なる新居浜駅前のにぎわい創出を図るため、民間土地所有者に対し積極的な有効活用の働きかけを行います。
20	いいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	新田橋の架け替えについて	新田橋（山根）を周辺の風景（生子橋や煙突山）にマッチする古風な橋に掛け替える。秋祭りの太鼓台が渡れば、大変風情がある。（参考：京都の渡月橋）	建設部	新田橋は管理者である愛媛県により、現在、既に架け替え工事が進められており、完成は平成28年夏の予定と伺っています。高欄は、交通安全面からの基準に沿った鋼製の欄干となる予定ですが、橋の四隅の親柱に太鼓台や別子銅山をイメージしたレリーフを設置するよう県と協議を進めます。
21	新居浜市食生活改善推進協議会	移住・定住の促進について	<ul style="list-style-type: none"> 本市雇用環境の良さを対外的にアピールする。 若者等、市外転出者から意見を行く場を設け、そこから出てきた提案を踏まえたUターン促進施策を実施する。 	企画部	移住促進については、今年度、移住相談窓口を設置し、総合的な相談業務を開始するとともに、PR動画の作成や全国紙等の活用など、メディア等を使った情報発信もスタートさせたところですが、今後、進学で地元を離れる学生等へ本市の情報を定期的に発信する取り組みも始め、特に若者からの意見、提案を受ける機会を作りたいと考えています。 また、全国にいはいまクラブ会員等へ、移住促進策について意見を求め、施策展開に活かしていきます。
22	(一社)新居浜市観光協会	移住・定住者への優遇支援	移住・定住者への優遇支援を促進して、空き家対策にも貢献する。	企画部	移住者・定住者支援として、市外からの転入者を対象とした「定住促進奨励事業」を継続するとともに、「空家バンク制度」や「三世同居支援事業」等を、平成28年度から実施します。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
23	新居浜市中学校校長会	公園等の整備について	各公園や別子ラインなどの維持・整備費を増額し、いつ訪れても気持ちの良い環境となるよう、継続的な整備をする。	建設部	平成26年度に都市公園の公園施設長寿命化計画（10か年）を策定し、今年度から本計画に基づき改築更新・維持管理を実施することとしています。特に安心して子育てができる環境整備に向けて、施設の更新の際には、利用状況や利用者の要望をふまえ、遊具等の整備充実に取組みます。
24	新居浜市中学校校長会	マイントピア別子や東平の施設充実	<ul style="list-style-type: none"> マイントピア別子に宿泊施設、川原で水遊びができる施設を作る。 マイントピア別子（端出場）と東平をロープウェイで結ぶ。 	経済部	<p>マイントピア別子（端出場ゾーン）での宿泊施設整備につきましては、宿泊施設は、一定の稼働率がなければ収支バランスが取れないことから、道後温泉等と競合し、採算面における不安定要素があり、㈱マイントピア別子の経営が厳しくなることが想定されます。</p> <p>川原での水遊びにつきましては、愛媛県の溪流砂防事業などを活用しながら、自然に親しむという点で誘客に有効な方策ではありますが、全国的に河川での水遊びによる事故が多発している現在、鹿森ダムに近く、放流により一気に水量が増える場所にある端出場ゾーンにおいて、水遊びができる施設の設置は、水難事故の発生が危惧されますことから、難しいものと考えています。</p> <p>マイントピア別子の端出場ゾーンと東平ゾーンを結ぶロープウェイの整備につきましては、駅舎予定地の地盤の強度の問題やロープウェイの架線が高圧電線に接触する恐れがあることなどから、実現は難しいと考えています。</p>
25	国際ソロプチミスト新居浜みなみ（新居浜市女性連合協議会）	高校生のためのキャリアサポート	新居浜で就職した場合、返さなくて良い奨学金制度を創設する。	教育委員会	奨学金基金運用の今後の状況なども考慮しつつ、返還免除の要件などについて調査・検討し、総合戦略の期間中に、制度を実現させたいと考えています。
26	新居浜文化協会	イベント（ふれあい）広場の整備	大型駐車場を完備したイベント広場の整備（広場の外周は散歩・ランニングコースとして使用）	建設部	現在、イベント広場として利用できる施設として、山根公園、黒島海浜公園、国領川緑地等の大規模公園やマリンパークを活用していただいています。また、現在検討中である総合運動公園構想において、場所・規模等も含め、イベント広場が整備可能か総合的に検討します。
27	新居浜文化協会	「すぐやる課」の創設	安全安心に暮らすことの出来るきれいな市にするため、「すぐやる課」を設け、市民の困ったことを受け付け、やれるものはすぐにやる（活動内容を市政だより等で報告し、効果をアピールする）。	企画部	<p>市民のニーズ、行政課題に的確かつ迅速な対応ができる組織づくりは、市行政として最も重要な要素の一つであると考えています。</p> <p>最近課題となっております、空き家対策について、市民からの相談に、総合的に対応できる窓口、体制について、現在検討しておりますが、特に、市民の安全安心な暮らしを守るという視点で、今後庁内横断的な対応が必要な課題について、的確で迅速な処理ができる組織づくりに努めていきます。</p>
28	いはいま環境市民会議	地方創生への視点	都会へ修学した子女が新居浜に帰って生活できる職場や居住場所を拡充する。	経済部	平成28年度から、県庁所在地での企業合同説明会の開催や企業の女性更衣室等の新規整備に対する助成制度の創設など、若年女性Uターンを推進します。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
29	ハートランド三恵 (新居浜市福祉施設協議会)	サイクルツーリズムによる街づくり	新居浜にある資源を利用して様々なサイクリングコースを設置する。また、新居浜駅や市役所にサイクリングターミナルを設置する。	経済部	市内のサイクリングコースは、愛媛県が進めている「愛媛マルゴト自転車道」のコースとして、「別子・翠波はな輪道（ぐるっと別子・翠波はな街道）」、「新居大島1週コース」、「別子鉱山鉄道下部鉄道跡サイクリングコース」の3コースが設定されています。サイクリングによる観光振興には、コース上の安全確保が最優先となりますことから、まず、これらのコースの充実、周知に努める必要があると考えています。 サイクリングターミナルやレンタサイクルにつきましては、周辺自治体の先進事例を参考にしながら、検討を進めます。
				環境部	環境に優しい自転車の利用促進を目的に、平成25年度には「まちなかサイクリングMAP」を作成し、市内の名所や史跡を巡るサイクリングツアーを実施しました。 また、平成27年度から新たに「まちなかサイクリング協力店拡大事業」を開始し、自転車の修理用具や休憩場所等を提供する事業者を、今後3年間で50店舗に拡大し、協力店を掲載したサイクリングマップの作成や、シティサイクルで気軽に参加できるサイクリングツアーを実施する予定です。
				建設部	現在、自転車利用者にとって安全で快適かつ連続して走行できる利用空間を整備する「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」を策定中です。本計画では、主な目的対象地として、学校、市役所、病院、公園、体育施設、商業施設、観光施設等の様々な施設をルート選定の要素として検討を進めています。特に、観光施設としてルート選定の重要な要素である産業遺産についても周遊できるコースを検討し、今後はこの基本計画を基に関係機関と協議しながら整備を進めます。
30	新居浜商工会議所	銅婚式の里としてのPR	新居浜市で銅婚式（結婚7年目）のイベントを開催する。結婚7年目のカップルを募集し、マイントピア別子などを会場に、記念に残る銅にまつわる銅婚式イベントを開催する。過去に金・銀・銅サミットを開催した佐渡市、太田市にも同様のイベント開催を呼びかけ、連携を図る。	経済部	魅力ある銅婚式を新居浜市で実施し、市をあげてお祝いをするということが定着すれば、交流人口の拡大にも寄与することが想定されますので、関係機関とも協議しながら、実施に向け検討を進めます。
31	新居浜商工会議所	多目的総合運動公園新設によるスポーツを通じた交流人口の拡大	新居浜インターからアクセスの良い郷桧端線沿いに多目的な総合運動公園を建設し、硬式野球、バレーボール、バドミントン、ウエイトリフティング等の公式戦を開催。スポーツを通じた交流人口の増加を図る。	企画部	体育施設の新設については、現在、検討中の総合運動公園構想において、場所、規模、機能等について総合的に検討を進めます。
32	新居浜商工会議所	観光に関する基本計画の策定	第五次新居浜市長期総合計画において「近代化産業遺産を活用した観光の振興」がうたわれ、そのための方策として明記されている「観光振興計画の策定」について早期の策定を提言する。	経済部	「新居浜市観光振興計画」につきましては、平成29年度中の策定に向けて準備を進めていきます。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
33	新居浜商工会議所	UIターンによる移住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰センターのホームページを通じて、住友各社を含む、新居浜の魅力ある求人情報を発信し、定住促進の一助とする。 ・地元中小企業就職者に対する奨学金返済支援制度を拡充し、奨学金未利用者が3年以上勤務した場合は、ふるさと就労支援金を支給する。 ・空き家対策（安全対策と移住希望者とのマッチング支援）を推進する。 	企画部	<ul style="list-style-type: none"> ・全国移住ナビ、ふるさと回帰センター等、移住者情報サイトを有効に活用し、さらなる移住者向けの情報の充実を図ります。 ・平成28年度から新たに、新居浜市奨学金返済支援事業を開始しますが、ふるさと就労支援金については、今後検討を行います。 ・空き家バンク制度を開始し、移住希望者とのマッチングに取り組みます。
			<ul style="list-style-type: none"> ・地元出身者を雇用した場合、雇用促進奨励事業を拡充する。 ・地元企業への大学生等のインターンシップ実施を推進する。 	経済部	平成27年度から「中小企業住宅環境支援事業補助金」を創設し、市内中小企業向けに就職者の住宅環境整備に対する支援策を実施するとともに、中小企業振興条例による雇用促進事業において、雇用促進を図っています。
34	新居浜金融協会	学力の向上	県立学校のレベルが下がってきているということで、中学卒業後市外へ流出している現状を踏まえ、勉強のできる子の進学の目線での施策が必要	教育委員会	市内中学生のスポーツや勉強の優秀者の市外流出を抑制するため、愛媛県教育委員会に対し、それらの子どもの受け皿として、市内高校普通科内にスポーツや勉強の特別コース設置を要望します。
35	新居浜金融協会	産業遺産の対外的なPRの工夫	産業遺産は素晴らしいが、PRが対外的に弱いので、インバウンド（訪日外国人旅行）を含めたPRの工夫が必要	経済部	総合戦略へも記載し、別子銅山の近代化産業遺産の全国に向けたPR及びインバウンドへの対応に取り組んでいきます。
36	新居浜市小学校校長会	多様性（ダイバーシティ）を認め合う社会への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実（教員の増員、交流・共同学習の充実） ・再チャレンジ支援（スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの増員等） 	教育委員会	<p>特別支援教育の充実については、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校特別支援教育支援員を配置し、学校生活へのよりよい適応を図る環境を整備しています。</p> <p>スクールカウンセラーについては、全額県費による配置となっていますが、学校からの要請があれば、派遣申請はできることになっています。また、スクールソーシャルワーカー増員については、有資格者の確保が困難な状況ですが、県予算の動向を注視しながら市の予算要望を検討していきたいと考えています。</p>

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
37	新居浜市小学校校長会	学校を核とする地方創生（スクール・コミュニティ）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の誘致 ・学校、公民館、児童センターの連携・複合化 ・学校の統廃合は慎重に議論すべき 	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の誘致については非常にハードルが高いですが、県や国、関係機関と連携しながら有益な情報収集に努めていきます。 ・学校を中心としたコミュニティづくりについては、将来的なコミュニティスクールへの移行を視野に入れながら、中学校3校程度でモデル的に学校と地域との新たな連携事業に取り組む予定です。 公民館では学校支援本部を設置し、登下校支援、読み聞かせ及びあいさつ運動などの学校支援を実施しています。また、放課後子ども教室を設置して、そうめん流し生け花教室、子ども囲碁教室、親子海岸清掃&釣り大会などそれぞれの教室で特色ある事業を実施しています。 放課後児童クラブでは長期休暇中などに児童センターと連携をとって活動を行っています。今後も公民館、学校及び児童センターとの連携を図っていきたいと考えています。 ・学校の統廃合については、平成28年度から策定する「公共施設再配置計画」の結果を踏まえて、今後の学校施設の適正規模や適正配置の方向性について協議を進める予定です。
38	新居浜市中学校校長会	学校教育環境向上プロジェクト（子育て支援・少子化対策の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の修繕費や改修等の予算増額 	教育委員会	限られた予算の範囲内において、優先度が高いものから工事・修繕等を計画的に実施していますが、修繕については、学校の配分予算の中で実施できないものについては、学校教育課にて実施しています。
39	新居浜市中学校校長会	地域での子育て応援隊事業（子育て支援・少子化対策の充実）	地域の人材を活用して、公民館等で学習支援をしたり、地域ごとに総合型スポーツクラブを立ち上げ、そこで指導者として活動する仕組みを作れば、子育て支援や少子化対策にも寄与するものと思われる。	教育委員会	平成28年度に中学校3校程度でモデル的に学校と地域との新たな連携事業に取り組む予定であり、その事業の中で、地域の人材を活用した総合的な学習やふるさと学習、土曜学習支援事業等に取り組むこととしています。 放課後の学習支援として、また学校と地域の連携事業として、放課後子ども教室を設置しています。地域の有識者が講師となり、そうめん流し、生け花教室、子ども囲碁教室、親子海岸清掃&釣り大会などそれぞれの教室で特色ある事業を実施しています。
40	嵯峨御流東予新居浜支部 (新居浜市女性連合協議会)	育児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な就労形態を考慮し、保育時間の延長を図る。 (企業内保育所の設置を推奨する) 	福祉部	多様な保護者の就労形態に応じ、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度において、新たに保育標準時間と保育短時間とに区分されたところであり、また、夕方延長保育についても、従来どおりの対応を継続することにより、個別のケースに応じた保育時間の確保は図られているものと認識していることから、引き続き新制度の趣旨に基づくきめ細やかな対応に努めます。
		育児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が積極的に育児に参加するよう法律(条例)を制定する。 	市民部	法律としては整備されていますが理念に止まり、会社によって支援の温度も違う現状です。今後も企業向け女性活躍等推進事業所研修会などを通じ、男性も積極的に育児をシェアできるよう啓発をすすめていきます。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
41	国際ソロプチミスト新居浜みなみ (新居浜市女性連合協議会)	子育て支援、少子化対策の充実	・子育て支援人材バンクを設立する。	福祉部	本年度から市主催による「子育てアシスタント養成講座」を開催し、市内で子育て支援に興味のある隠れた人材の発掘・育成を図ることとしており、今後これを拡充する形で子育て支援人材バンクの設置につなげたいと考えています。
		子育て支援、少子化対策の充実	・放課後の学童保育の充実を図り、長期休業中の子どもの居場所を確保する。	教育委員会	新居浜市では、放課後児童クラブを別子山小学校を除く全校区で実施しており、学童保育の充実及び長期休業中の子ども居場所づくりを図っています。放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にありますが、地域との連携強化や指導員の資質の向上等、放課後児童クラブの質の向上に向けた取り組みを行っていきます。
42	新居浜地区防犯協会	「ふれあいサロン」一括管理業務	ふれあいサロン向けのメニューを一元管理している所があれば、メニューの企画が容易になり、サロンの開催団体も増える。メニューは高齢者向けだけでなく、幼児や障がい者向け、自治会等の催し物向けのものもあっても良い。	福祉部	ふれあいサロンなどの地域活動を一元的に把握管理し、地域の社会資源として有効に活用することは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実につながると考えています。来年度以降、地域の社会資源の把握やサービス情報の共有、ネットワークづくり、地域ニーズ把握とサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置を検討しております。また、地域での支え合い活動を推進することにより、親子三世代の交流や障がい者の社会参加の促進が期待できるのではと考えています。
43	新居浜地区労働者福祉協議会	子育て支援・少子化対策の充実	愛媛県勤労会館にて、お付き合いしたい人、結婚願望のある方を対象に男女の出会いの場を提供している。こうした出会いの場を地道に提供することで、結婚する方が増えれば、少子化問題の解消に繋がるのではないかと考える。	市民部	結婚願望のある方の出会いの場については、現在、新居浜商工会議所が、未婚の男女の出会いの場を創出する「縁結び事業」を実施し、未婚化・晩婚化の解消に努めています。今後もこの取組を支援するとともに、えひめ結婚支援センターとも連携して出会いの場提供に取り組みます。
44	いはいま環境市民会議	地方創生への視点	資源循環型及びエネルギー節減型社会の形成を推進し、それらを具体的に実現する環境教育・学習の場として「環境ひろば」の充足を望む。	環境部	平成26年3月に策定した「いはいま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」において市民・事業者・行政の協働推進に向けた情報提供や活動の場の充実を図るため、その拠点として環境情報センターの設置を取り組み目標としています。今後、協働による環境保全活動の推進組織として設立された「いはいま環境市民会議」を中心とした市内環境団体のネットワークを強化し、環境リーダーを育成して市民の環境活動を活性化の中で、より機能的な活動の場の提供を検討していきます。
45	(一社)新居浜市観光協会	出産祝金の支給	出産1人目に20万円、2人目に30万円、3人目に50万円程度支給する。	福祉部	今年度より、第3子目以降の子供に対する子育て応援券の交付、保育料の3子目無料の要件緩和等の多子世帯に対する支援策を実施しているところであり、さらに、今後、すべての子育て世帯に対する経済的負担の軽減を目的として、保育料の見直しや子ども医療費助成の拡充について検討しているところです。出産祝い金の支給につきましては、多額の経費を必要とすることから、先進事例を参考にしながら、費用対効果も含めて調査研究します。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
46	新居浜商工会議所	高齢者の健康寿命の延伸と医療費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの登録業種の拡充 	経済部	<p>シルバー人材センターの登録業種の拡充については、まず、減少傾向にあるシルバーの会員を増加させる必要があります。さらに、新しい分野である介護や子育て支援について、現在、シルバーが国の動向を見極めながら参入を検討しています。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がボランティアで貢献した時間を将来自分の介護時間に使えるポイント制システムの構築 ・要介護者を地域で支える仕組み作り及び知識習得のための費用補助 ・高齢者の趣味やスポーツなどの全国大会の制度化 	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護施設や手助けが必要な高齢者、地域活動などに対してボランティア活動を行ったことに対してポイントを付与し、そのポイントに応じて交付金などに換金することができる「シルバーボランティアポイント助成制度」を今年10月から開始しました。将来自分の介護時間に使えるポイント制の構築については、当該事業の定着ののち、拡充を検討します。 ・高齢者の健康増進や運動習慣の定着、仲間づくり、老人クラブの加入促進などを目的に今年1月にノルディック・ウォーキング大会を開催します。また、老人クラブ女性部を中心に「生きいきシニア合唱団」の活動も始まったところです。将来的にはこれらの活動を支援し、高齢者が元気で生き生きと活動できる社会参加の支援、体制整備を図っていきます。 ・これらの事業を含め、平成29年4月までに介護予防・日常生活支援総合事業への移行を行っていく中で、高齢者の健康寿命延伸のための施策の構築を実施します。
47	新居浜商工会議所	晩婚化の解消に向けた婚活事業等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベント（カップリング交流会）の拡充 ・結婚サポーター制度の創設 ・えひめ結婚支援センターとの連携、センター入会登録料の補助 	市民部	<p>平成26年度から新居浜商工会議所が（公社）新居浜法人会とともに実施している「縁結び事業」を補助し、市内に在住または勤務する未婚の男女の出会いの場を創出し、未婚化・晩婚化の解消に努めていますが、今後は成婚率向上に向け事業の拡充を図ります。また、平成26年度から（一社）愛媛県法人会連合会えひめ結婚支援センターが主催する会員制の1対1のお見合い事業である「愛結び」を共催しており、今後はさらに連携を深めることにより独身男女の婚活支援に取り組みます。</p> <p>さらに、28年度から、結婚サポーター制度を創設します。</p>
48	新居浜商工会議所	子育て支援策の拡充	<p>（放課後児童クラブ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年を拡大し、小学生全学年とする。 ・保護者の就労状況を考慮し、19時まで延長する。 ・日曜日、祝祭日も8時から18時まで開設する。 	教育委員会	<p>現在、放課後児童クラブでは通常期小1から小3までの児童を、長期休暇中は小4までの児童を対象に実施しています。また、市内の2校では4年生から6年生を対象に放課後まなび塾を開設しており、放課後児童クラブの対象学年の拡大、時間延長及び祝祭日の実施については、指導員確保や開設場所等の課題もあり、保護者等のアンケート等の意見や放課後まなび塾の拡大状況を参考に検討していきます。</p>

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
48	新居浜商工会議所	子育て支援策の拡充	<p>(保育園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立、私立ともに、保護者の就労状況を考慮し、19時まで延長する。 日曜日、祝祭日についても8時から18時まで開園する。 <p>※児童クラブ、保育園ともに日曜日、祝祭日については、エリアごとに希望者数に応じた受け入れ態勢を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児、病後児保育の拡充 	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 開所時間の19時までの延長については、私立保育園16園の内、午後6時から1時間延長を14園、30分延長を2園実施しており、昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画における平成31年度までの通常保育時間終了後の延長保育の見込み量からも、現在実施している私立保育園による延長保育を行うことにより、見込み量に対する確保は可能であると認識しています。 休日保育については、現在、八雲保育園において、午前7時30分から18時まで実施しており、過去3年間の1日当たりの利用児童数は、2,32人、2,68人、2,03人であることから、1か所での対応となっています。エリアごとの受入体制の整備は、今後の利用状況を踏まえ判断していきます。 病児、病後児保育については、保育士・看護師の確保や施設を改修し、昨年8月に「なかよし園」を再開し事業を実施しています。拡充については、今後の利用状況により判断していきます。
49	新居浜商工会議所	多子家庭に対する経済支援策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 中学生までの医療費無料化 ※高校生については、入院の場合のみ医療費補助 保育料については2人目半額、3人目以降無料とする (3人目無料化の第1子の年齢要件は撤廃する。) 出産費用、学校給食費についても3人目以降は補助制度を設ける。 奨学金の制度緩和 	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 中学生までの医療費無料化については、医師不足などの深刻な問題による地域医療、小児科医療の崩壊を回避するなど、医療体制に係る諸問題の解決を図る必要もあることから、医師会等の関係機関とも十分協議を行い、助成拡大に向けて検討します。 保育料については、子育て世帯の負担感を緩和するため保育料設定を基本としつつ、減免措置の拡充など、財政状況や他市とのバランスを考慮し、現行の保育所保育料を見直します。
			<ul style="list-style-type: none"> 出産費用、学校給食費についても3人目以降は補助制度を設ける。 	福祉部	<p>出産費用については、妊産婦の経済的負担を軽減するため、加入している医療保険（国民健康保険、被用者保険等）から、出産育児一時金として1人目から42万円（産科医療補償制度掛金を含む）が支給されています。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 出産費用、学校給食費についても3人目以降は補助制度を設ける。 奨学金の制度緩和 	教育委員会	<p>学校給食については、他市の状況も調査し、新居浜市学校給食会への補助拡充も含め、実施を検討します。</p> <p>奨学金の貸し付けを受ける者にかかる要件には、学費の支弁が困難な場合ということで運用しており、特に所得制限を設けることなく希望される市民の方が申請できるようにしています。なお、決定にあたっては、学業成績や健康状態などを含めて、総合的に判断しています。</p>
50	新居浜市歯科医師会	歯科医療費の助成の拡充	<p>現在小学生までが対象となっている歯科医療費の助成を中学生まで拡大する。</p>	福祉部	<p>本市の歯科医療費助成は、平成26年4月から、小学校卒業までの歯科外来に係る医療費について助成を行っているところですが、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子供が安全に安心して健全に育成される環境を整えるため、支援の充実強化が必要であると認識し、中学生までの助成拡大に向けて、現在、検討を進めています。</p>

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
51	にいはま川柳会 (新居浜市女性連合協議会)	新・新居浜市歌の制定	新居浜市制80周年記念行事として新居浜市歌を現在の風土に合ったものに変更する。	企画部	新居浜市歌は、市制施行10周年を記念して制定され、その後、一定の普及、定着が図られたものの、現在は十分な活用が図られていない状況であると認識しています。今後、若い世代への普及、啓発を進める中で、広く市民の意見もお聞きし、慎重に検討したいと考えています。
52	新居浜建設業協同組合	スポーツ振興による活性化	・既存の運動施設を総合運動公園として集約化し、競技の指導に携わることができる人材を管理者として雇用	企画部	総合運動公園については、現在、検討中の総合運動公園構想において、場所、規模、機能等について総合的に検討を進めていきます。
		スポーツ振興による活性化	・統廃合等による遊休施設を活用したスポーツ専門学校を創設。 ・セーリングや重量挙げといった愛媛国体での本市開催種目は、国体終了後もナショナルチームの合宿や全国規模の大会を誘致 ・スポーツ専門学校の在校生は地元のJr、中・高校生と連携し競技力向上に努める。	教育委員会	統廃合等による遊休施設の活用については、平成28年度から策定する「公共施設再配置計画」の結果を踏まえて、今後の学校施設の適正規模や適正配置について協議を進める中で、有効な活用方策等について検討していきます。 国体強化のためだけの施設整備で終わることのないよう、今後も幅広く施設を周知し、競技者へ利活用の継続やジュニア育成のための補助金についても継続していきたい。特にウエイトリフティング競技については、総合運動公園構想において、トレーニングセンターの新設も含め検討していきます。
53	新居浜市中学校校長会	あいさつ日本一の街づくりプロジェクト	あいさつ日本一を目指して、学校や地域でいろいろな活動が展開されている。現在の活動に加えて、学校や公民館近くの道路を「あいさつ通り」と名づけて看板を揚げたり、道路を着色をしたりすれば、市民のあいさつへの意識の向上が図られる。	教育委員会	教育委員会ではE S D教育の推進の中で、地域で子どもを育てる環境づくりを目途に、小学校、中学校、地域が連携してあいさつ日本一のまちづくりを進めています。27年度には宮西校区において西高前の通りをあいさつ通りとして、学校、P T A、地域が連携してあいさつ運動の強化に取り組んでいます。今後は宮西校区の実践も参考にしながら、あいさつ通りの名づけ等も含めて、各地域において特色あるあいさつ運動のさらなる充実した活動を進めたいと考えています。
54	新居浜市中学校校長会	市民向け講座の充実	市民が生涯学習等の様々な趣味によって、生きがいを得られるように、市民向け講座を充実させる。(パン作りの教室等)	教育委員会	現在、新居浜市の公民館は地域主導型公民館に移行しています。地域の実情や社会情勢に即応した事業を自ら企画できるような体制となっており、以前より特色ある公民館事業が展開できていると考えています。また、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園などにおいても、市民向け講座を実施しています。
55	新居浜市中学校校長会	市営住宅の改築・新築	老朽化し、住環境が悪化している市営住宅の改築や建て替え	建設部	公営住宅の建替は、平成24年度から33年度までを計画期間(10か年)とした『公営住宅等長寿命化計画』に基づき、南小松原団地、治良丸南団地など、計画的に実施しています。平成28年度は、本計画について中間年の見直しを行う予定であり、既存公営住宅や新規公営住宅の整備について再検討を行います。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
56	なごみの会 (新居浜市女性連合協議会)	環境美化について	旧八雲自治会館が空き家となっており、地域の景観を非常に悪くしている。県の所有建物かと思うが、市の方でも対応を検討してほしい。	市民部	旧八雲自治会館は愛媛県公営企業管理局総務課が管理している建物ですので確認したところ、現在、土地建物は売却処分対象県有地一覧に掲載(入札未定)され、入札に向けて手続き中とのことでした。なお、処分されるまでは敷地内の雑草などの刈り取りなど最小限の維持管理を継続する予定とのこと、草刈りについては早急に対応すると連絡がありました。
57	新居浜商工会議所	民間木造住宅の耐震化向上を通じた安全安心なまちづくり	地元ケーブルテレビ等を活用し、耐震診断・改修工事に係る助成制度の周知を図る。あわせて、宅地建物取引業協会や建設業協会等、業界団体から施工業者に対し、改修時の補助制度の周知を図る。あわせて、補助率、補助対象を拡充する。	建設部	業界団体を通じた耐震関係補助制度の周知を図るなど、耐震化の重要性と補助制度についての一層の周知に努めます。耐震化に係る補助制度については、改修工事補助額の増額や耐震シェルター等整備補助などの拡充に努めているところであり、現在は耐震化工事平均費用約180万円に対して補助額90万円となっています。今後は利用者の費用負担が軽減できるよう低廉な耐震化についても研究します。
58	新居浜商工会議所	・多極ネットワーク型コンパクトシティの推進 ・新居浜市商業振興センターの常設市場化の推進 ・銀ビル銀泉街地区の再開発等の推進	人口ビジョン・改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の趣旨に則った以下の事業を行う。 (1) 計画的な土地利用の推進、中心市街地活性化基本計画の策定 (2) 郊外等に分散、不便を感じている機能の集積促進 (3) 商業振興センターの常設市場化の推進 (4) 銀ビル・銀泉街地区の再開発等の推進 (5) 全天候型公園として、憩いの森公園の再整備の実施 (6) 口屋の復元及び進入路の拡幅工事 (7) 中心市街地(まちなか)の定住人口の拡大 (8) 公共交通の一体化、商業振興センター付近へのバス停新設	経済部	現在、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟、新居浜市の3者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にはまの有効活用及び中心商店街の活性化について、調査・研究を行っており、地域に合ったまちづくりを協議していきます。 新居浜市商業振興センター付近には、既にバス停「登道停留所」があることから、その周辺にバス停留所を新設することは困難であります。バス事業者は、利用者の利便性を考慮しながら停留所を設置しており、また、バス利用者からは、目的地に如何に早く到着するかを求められているとのことでした。 デマンドタクシーは、バス交通空白地域を解消するために導入した新たな交通体系であり、バス事業者、タクシー事業者との共存を図っていく必要性もあることから、現在、バス交通が他の地域と比較して充実している中心商店街地域への乗り入れの計画はありません。
59	新居浜市連合自治会	空き家対策について	空き家バンク制度の創設による空き家の活用に加え、安全安心のまちづくりを推進するため、危険空き家の対策を実施する。	市民部	本年5月26日に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」で定める「特定空家等」を判断するため、現在、国のガイドラインに示された基準及び愛媛県が示す判断基準をもとに、現地調査を行い、新居浜市の空家等実態把握を行っています。 今後は、同法に定められた空家等対策協議会を設置し、愛媛県が作成する「空家等対策計画の標準モデル」を参考に「新居浜市空家等対策計画」を作成し対策を実施します。 また、国の基本指針に対応できるよう、各部局の役割分担、実施体制、連絡窓口などを明確化し、利活用を含めた総合的な空家等対策に取り組んでいきます。

番号	提案者	事業名	概要	担当部局	提言への対応
60	新居浜市公民館連絡協議会	地域主体のまちづくりへの行政の支援について	これからは、ますます地域主体となったまちづくりを進めていく必要があるが、それに対する行政からの支援を考えてほしい。	市民部	<p>本市では平成20年度から地域主導型公民館へ移行し、小学校区を中心とした住民の主体的な地域づくりを推進しています。住民自治を推進する上では、自分達の地域を知り、話し合いを重ね、長期的な展望に立った地域づくりの方向性を共有することが重要であり、現在、各地域で課題解決型の活動が生まれ、受益者意識から当事者意識への変革が起こりつつあると認識しています。</p> <p>今後は、小規模多機能自治など、新しい地域づくりの方向性を調査研究し、小さな拠点としての公民館の役割を高めることによって地域の主体性を尊重したまちづくりを推進していきたいと考えています。</p> <p>そのためには、地域人材育成のための研修充実、新しい組織づくりに関する情報提供を進めるとともに、地域づくりを推進するための予算の統合、見直しなどに取組み、主体的な地域づくりを積極的に支援していきたいと考えています。</p>